

平成28年9月教育委員会会議概要

1. 開催日時 平成28年9月9日（金）午後5時～5時30分
2. 開催場所 教育・子どもセンター2階 会議室
3. 出席者 勘六野教育長、島林委員、山本委員、梶山委員
4. 事務局 中谷教育委員会事務局教育次長、吉田教育委員会事務局理事（学校指導担当）、亀坂教育委員会事務局理事（生涯学習・図書館担当）、松浪学校教育課長、林学校教育課学校指導参事、溝口学校教育課学校指導参事、櫻澤学校教育課学校指導参事、安田学校教育課学校指導参事、下中生涯学習推進課長、荒木生涯学習推進課生涯学習参事、原田図書館長、渡辺学校教育課副主査

5. 審議内容

① 議案第10号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」

（説明要旨）

9月熊取町議会定例会に上程予定の熊取町議会の議決を要する契約および平成28年度熊取町一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会に関係のある下記の事項について議決をもとめるもの。

1. 議会の議決を要する契約

町立小・中学校（全8校）に平成22年度から設置している校務用パソコン・校内ネットワークの一部更新を行うもの。落札者はナダ商事株式会社。ノートパソコン40台、カラーレーザープリンター16台、ネットワークハードディスクドライブ8台、ファイアウォールルーター8台、校内ネットワーク関連機器の更新。

2. 平成28年度熊取町一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会に関係のある事項

●雑入

- ・総合体育館等指定管理業務利益還元金：指定管理者との管理に関する基本協定に基づいて、収入と支出の差額の余剰金 163,832 円の内、その 50%である 81,916 円（予算額は千円未満切捨てのため 81,000 円と表記）を熊取町への収入としてあげるもの。

●熊取交流センター費

- ・防犯カメラ設置工事費：イルミネーション事業中イルミネーションが毀損されたことを受け、抑止力を持たせるために設置するもの。

（審議状況）

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

② 議案第11号「後援名義使用願の承認について」

(説明要旨)

小森陽一氏と平和を考えるつどいの後援名義使用願について議決を求めるもの。
行事では、日本国憲法第9条についての啓発普及を目的として九条の会事務局小森陽一氏の講演会を行う。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

③ 報告第4号「後援名義使用願の承認について」

(説明要旨)

CAPおとなワークショップの後援名義使用願を承認したことを報告するもの。
ワークショップではCAP（子どもへの暴力防止）プログラムを紹介し、子どもへの暴力を防ぐために大人ができることを共に考えることを目的としている。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。